

ホームページ掲載基準に関する申し送り事項

2012年7月28日施行

ホームページ掲載基準に関する申し送り事項は、以下のようにすることとする。

1. ホームページに掲載する内容は下記の順位で優先的に掲載することとする。
 - ① 関東支部主催の事業（学術講演会、各研究会の講演会並びにセミナー）
 - ② 本部主催事業
ただし関東支部が共催している講演会やセミナーは優先する。
 - ③ 関東支部が後援している事業（他団体が主催する講演会やセミナーなど）
2. 基本的に関東支部主催事業以外は案内のみで内容はリンクで確認できるようにする。
3. 掲載期間は関東支部主催事業に関しては履歴に残しておくが、その他は開催日までとする。
4. 上記以外でホームページ掲載の依頼があった場合は基本的に断る。
ただし、後援依頼の申請が提出された場合は掲載できることを伝える。
5. 1の①～③以外で、支部長が関東支部会員に利益が大きいと判断した場合は、特別に掲載することができることとする。

備考

* 関東支部名称変更に伴う修正（2015.10.14）